

世界農業遺産に認定された美しい茶園の景観を保全するとともに、これらの景観を活かして観光と連携したイベントやビューポイントの選定を実施。

地区の特徴

- ・静岡県の牧之原地域では、県の特産品であるお茶の栽培が、「茶草場農法」という独自の伝統農法で行われている。
- ・茶草場農法は、高品質な茶生産と生物多様性の保全が両立され、文化、伝統、里山の美しい景観、集落・人の活動など、世界に誇る多様な農業文化が評価され、H25年に世界農業遺産に認定。
- ・関係市町では、茶園の景観の保全や活用に係る取組を実施。



牧之原大茶園の風景（出典：島田市観光協会HP）

取組の内容

- ・地区内の牧之原配水池が農地を眺める展望台として整備されている。
- ・隣接して旧東海道の石畳の道が保全されており、地元や鉄道会社等、様々な主体により地区内を歩くウォーキングイベントが開催されている。ウォーキングイベントでは、普段は登ることのできない牧之原配水池（茶筒展望台）に登り、牧之原大茶園の雄大な風景を楽しむことができる行程も盛り込まれている。
- ・島田市観光協会では、石畳や蓬莱橋等の観光施設とあわせて、牧之原大茶園を含めた各地を散策できるウォーキングプランを紹介。
- ・世界農業遺産登録に際し、景観に配慮するため、茶園の防霜ファンを茶色く色塗りを行った。色塗りには、静岡県の補助事業を活用。
- ・これにより、地域住民にとって当たり前の風景となり、自分の住む地域を見直すきっかけとなっている。
- ・これらの資源を活用して観光客を呼び込もうとの機運も高まっている。
- ・また、東山周辺のハイキングMAPを含めたパンフレットを作成や里山体験、農泊等の取り組みを推進している。
- ・関係市町からなる協議会が、美しい茶園景観を保全・活用するため「景観形成行動計画」を策定し、景観政策を推進している。



防霜ファンの塗装による景観との色彩調和



東山茶草場マップ（出典：世界農業遺産 静岡の茶草場農法）

農業農村整備事業との関係

【畑地帯総合整備事業「牧之原地区」(S48～H25)】

- ・整備による担い手の育成・集積等により、地域の良好な農村景観の保全に貢献。

取組主体

- 島田市観光協会、○島田市、○掛川市
- 大井川流域・牧之原大茶園景観協議会
- 世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会
- かけがわ栗ヶ岳山麓農泊推進協議会